

やさしい手仙台訪問介護員資格取得支援制度

（目的）

無資格者の資格取得を支援し、訪問介護員の増員を図るもの。

（対象者）

- ① 株式会社やさしい手仙台の訪問介護員として就労を希望する者
- ② 心身共に健康で、常勤での勤務が可能な者
- ③ 部門長による面接を実施し、合格した者

（雇用形態）

週 40 時間就労の契約社員とする

介護職員初任者研修の開講にあわせて雇用開始日を決定する

（資格取得支援の内容）

・賃金

資格取得までの間の時給は 960 円とする。

ただし、無資格者でも配置可能な事業所に雇用できる場合は、その業務に応じた賃金を支給する

・取得する資格

介護職員初任者研修とする

研修受講先はやさしい手仙台が指定する

・受講費用

研修受講先による

受講者の受講費用（保険、学習教材費、通学交通費等を含む）の実費負担はなしとする

ただし、受講を修了できなかった場合には、受講に係る費用の全額を受講者の負担とする

・受講中の業務

同行訪問、店舗内勤支援、初任者研修カリキュラムに合わせた自主学習及びOJT